

社会福祉法人 清水あすなろ福祉会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2018年12月1日～2023年3月31日まで

2. 内 容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 2018年12月～ 法に基づく諸制度の調査
- 2019年 6月～ 制度に関する資料を作成し事業所内に掲示若しくは配布

目標1：妊娠中の女性職員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して掲示し、制度の周知を図る。

<対策>

- 2018年12月～ 職員の具体的なニーズ調査、母性健康管理についての情報収集
- 2019年 8月～ 制度に関するパンフレットを作成し掲示、会議等を通じて周知